

大網白里町財政事情

平成19年11月1日発行
 発行：大網白里町
 問合せ先：財政課財政班 ☎ (70) 0310

この「財政事情」は、大網白里町財政事情の作成および公表に関する条例（昭和29年条例第29号）の規定により公表するものです。
 町では、皆さんからお預かりした税金や町債などがどのように使われているのかを知っていただくため、町の財政状況を公表しています。
 今回は、『財政特集』として、平成18年度決算概要と平成19年度上半期（4～9月）の予算の執行状況をお知らせするとともに、町のバランスシートを併せて公表します。（各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものです。このため、内訳は合計と一致しない場合があります。）

◆ 一般会計 決算規模

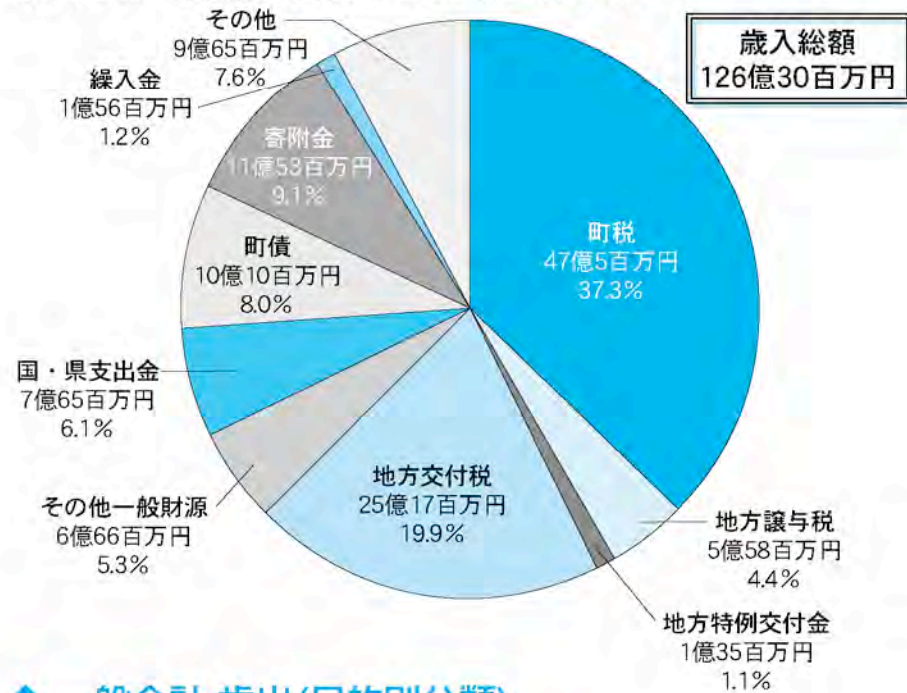
平成18年度の決算規模が大幅に減少しているように見受けられますが、これは、過去2年間の決算が、制度的な地方債の借り換え（16年度：約8億円）、また、企業寄附金の物納処理（17年度：約10億円）など、特殊な要素の影響を受け増大したためであり、それらの影響を除くと、実質的にはここ数年、ほぼ横ばい傾向で推移している状態です。

（単位：億円）



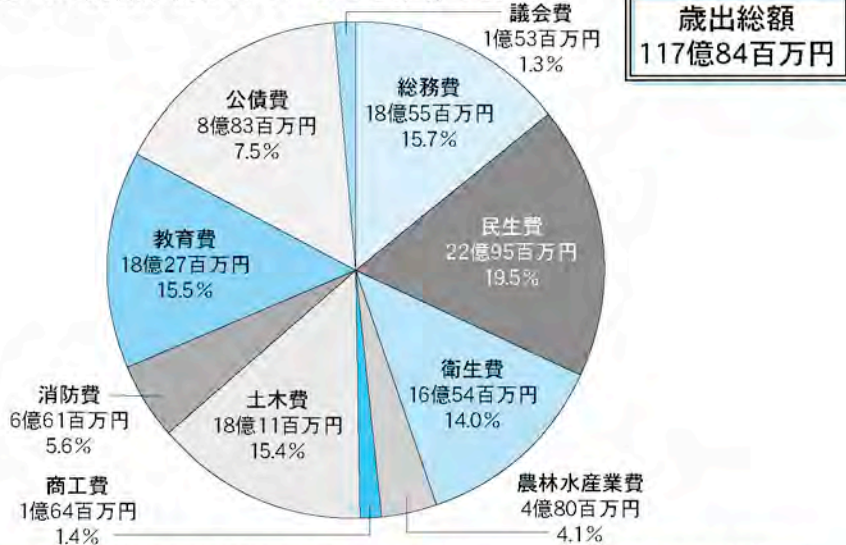
◆ 一般会計 歳入

本町の歳入は、町税が3分の1を占め、次いで、地方交付税、寄附金、町債の順となっています。また、一般財源が全体の約6割を占めています（一般財源とは、用途の特定されていない財源をいいます。町がさまざまな行政ニーズに対応するためには、一般財源の確保が極めて重要となります）。



◆ 一般会計 歳出(目的別分類)

使われた費用を行政目的別に分類すると、民生費、教育費、土木費などに多くの財源が使われていることが分ります。



教育費…学校教育、社会教育、スポーツ振興などに使われる費用
 民生費…児童、高齢者、心身障害者等のための福祉費用
 土木費…道路、河川、住宅、公園などの建設整備費用
 公債費…借入金の元金・利子などの支払い費用

◆ 一般会計 決算収支

実質収支は、昨年度に引き続き黒字となり、単年度収支も昨年度の赤字から黒字に転換しました。

また、財政調整基金への積立額が増加したことに伴い、実質単年度収支も黒字決算となっています。

（単位：百万円）

区分	18年度	17年度
実質収支	795	374
単年度収支	420	△2
実質単年度収支	557	△379

● 実質収支

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

● 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

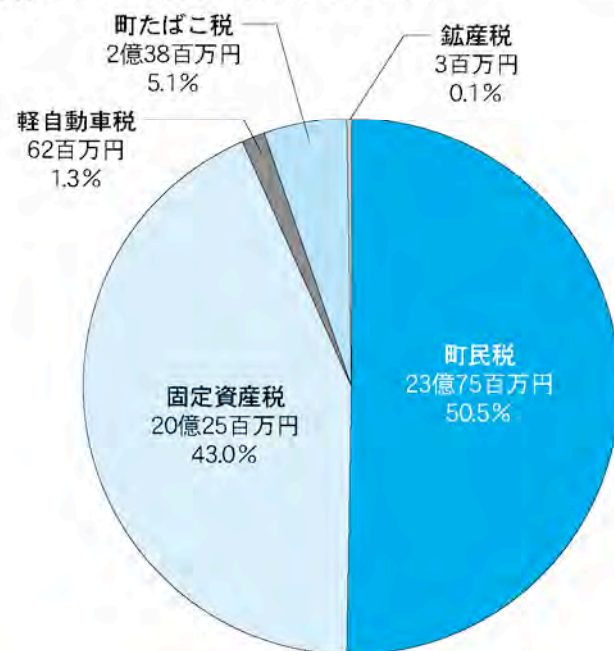
● 実質単年度収支

単年度収支に、財政調整基金への積立金および地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額

◆ 町税の税収構成

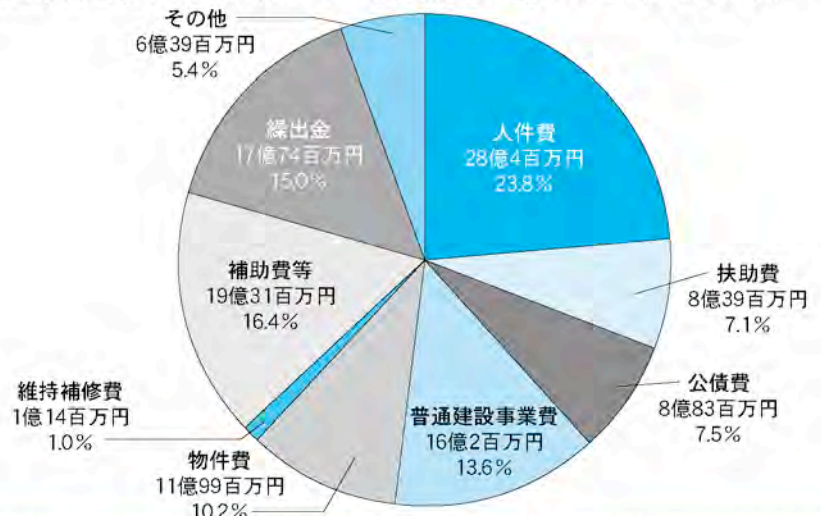
町税では、町民税と固定資産税の割合が高くなっています。

なお、町民税は、個人町民税と法人町民税に分かれますが、本町では個人町民税がその9割以上を占めています。



◆ 一般会計 歳出(性質別分類)

使われた費用を性質別に大きく分類すると、任意に削減することが困難な「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」と、普通建設事業などに充てられる「投資的経費」、それ以外の「その他の経費」に分けることができます。



扶助費…社会保険制度の一環として、児童、高齢者、障害者等を援助するための経費
 補助費等…団体等への負担金や補助金
 繰出金…他会計や定額運用基金に支出する経費